

仕様書

1 業務名

菊川浄水場高感度濁度計取替業務

2 実施場所

下関市菊川町大字田部651 菊川浄水場

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

4 実施内容

本業務は、既設高感度形濁度計の撤去を行い、新品高感度透過散乱形濁度計の設置を行うもの（別図1）。

- (1) 既設高感度形濁度計及び架台は撤去し、搬出のうえ適正に処分すること。
- (2) 高感度透過散乱形濁度計（変換器・検出器・架台）は所定の位置に設置すること。
- (3) 新設高感度透過散乱形濁度計には、既設の配線及び配管を接続すること。
- (4) 機器取替え完了後、現地にて調整を行い、正常に動作することを確認すること。

5 高感度透過散乱形濁度計の仕様

- (1) 測定対象：浄水
- (2) 測定方式：透過散乱光比較法（LED光源）
- (3) 濁度標準：PSL
- (4) 測定レンジ：0-0.2度から0-2度
- (5) 測定精度（直線性）：±2% FSまたは±0.01度の大きい方
- (6) 測定精度（繰返し性）：±1% FSまたは±0.003度の大きい方
- (7) 電源：AC100V
- (8) 出力信号：4~20mA DC（アナログ）×1点以上
- (9) 自動洗浄：なし
- (10) 自動校正：なし
- (11) その他

ア 標準付属品

1式

イ	炭素鋼板製スタンション（背面取合い）	1式
ウ	変換器～検出器専用ケーブル	1式
エ	予備品	1式

6 提出書類

- (1) 材料使用承諾願
- (2) 業務写真（実施前、実施中及び実施後）
- (3) 取扱説明書・試験成績表
- (4) 成果報告書

7 実施に当たっての注意事項

- (1) 実施日、使用材料、実施方法等について委託者と事前に協議をすること。
- (2) 業務の実施日時は、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、業務上で必要がある場合は、委託者及び受託者で協議の上、時間を変更して業務を行うことができる。
- (3) 関係法令を遵守すること。
- (4) 既設構造物その他の工作物を破損した場合又は、損傷を与えた場合は、速やかに委託者に報告し、受託者の負担で復旧すること。
- (5) 車両及び歩行者の通行に支障のないよう実施すること。
- (6) 廃棄物等は、関係法令に従い適正に処分すること。
- (7) 実施場所は水道施設であることを十分認識し、使用機器の油漏れによる施設用地内の汚損がないよう衛生面に注意すること。
- (8) 取替に係る現場施工の実施時期については、発注者と協議の上決定すること。

8 その他

- (1) 書類作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、都度協議の上解決するものとする。

以上